

## 清川村教育委員会会議録

日 時 令和2年8月27日(木) 午前10時50分から  
場 所 せせらぎ館3階 研修室  
出席委員等 教育長 山田一夫、職務代理者 橋本直人、委員 加藤しのぶ、  
委員 今野郁夫  
事務局(井川参事兼指導主事、山田生涯学習課長、相原学校教育  
課長、南波指導主事)  
欠 席 者 教育委員 石川富美子

### 議事日程

1. 開会
2. あいさつ
3. 案件

- (1) 前回会議録の承認について
- (2) 教育長報告
- (3) 令和3年度教科用図書採択(結果)について
- (4) 教育要覧「清川の教育」について
- (5) 清川らしい新しい学校づくり  
幼小中一貫校導入を検討するにあたっての基本的な考え方について
- (6) 今後の行事予定について
- (7) その他

### 4. 次回の会議日程

### 5. 閉会

開会(午前10時50分)

傍聴者が1名いるため、教育委員の許可を確認。  
教育委員許可しました。

### 教育長あいさつ

朝から宮ヶ瀬小中学校の学校訪問お疲れ様でした。引き続き教育委員会議となります。慌ただしくて申し訳ありませんが、よろしくお願ひします。学校訪問では授業でのタブレットの使用状況などが垣間見ることができたのではないのでしょうか。

さて、今年も海水面の上昇から台風が来ることが予想されます。学校の体育館は避難所になりますので、トイレに手すりを付けるなどの避難所対策の改修工

事を行いました。また、コロナ対策で密にならないようテントの整備や段ボールベッドの準備など避難所の開設に向けて色々な準備を進めています。

案件（１）前回会議録の承認について

◎ 別紙「資料１」会議録（案）のとおり承認されました。

案件（２）教育長の報告

教育長 別紙「資料２」により教育長の前月教育委員会会議以降の教育長動向について報告しました。

質疑なし

案件（３）令和３年度教科用図書の採択（結果）について

事務局 別紙「資料３」により事務局から採択結果について報告しました。

質疑 特になし

案件（４）教育要覧「清川の教育」について

事務局 今年度の教育要覧「清川の教育」を作成するにあたり別紙「資料４」により事務局から概要を説明し、意見を求めました。

質疑

教育長 ICT教育が少し進んできたので、今後は文言を入れてもいいのかなと思う。

委員 私も教育長さんが言われたようにICTを使った情報教育について記載した方がよいと思う。あとは、時点修正をかけて新しいものにしていけばよいと思う。

事務局 ICT教育については、盛り込む方向で検討します。時点修正は必要に応じて行っています。

◎ 「清川の教育」について、上記の意見をいただき、記載内容について承認されました。

案件（５）清川らしい新しい学校づくり

事務局 幼小中一貫校導入を検討するにあたっての基本的な考え方について別紙「資料５」により事務局から説明を行いました。

教育長 幼小中一貫校導入を検討していくにあたり、保護者や地域の皆様のご意見を伺いながら進めていくとしています。その第一段として保護者説明会を行っています。委員の皆様からもご意見があればお願いします。

## 質 疑

委員A 障害のある子どもへの配慮や学校で一緒に学ぶことの重要性について特別支援学級のことも含めて基本コンセプトなどの中に盛り込んでもいいのではないかと思う。

また、保育園との関係についても課題を整理して検討した方がよいと思う。

事務局 障害のある子どもと共に学んでいくことについては、村で昨年作成した「学びづくりハンドブック」でも位置づけてあり、各学校の教諭はすでにそうした視点を持って授業を行っています。国や県もいわゆるインクルーシブ教育を進めており、そうした研修なども頻繁に行っています。また、特別支援学級についても一貫校になっても外せないものだと考えています。今後、一貫校への位置づけについても、皆さんの意見を聞きながら検討していきたいと考えています。

保育園との関係についても、保育園の保護者の方から意見をいただくなどして課題を整理し、検討を進めていきたいと思います。

委員A せっかく新しい一貫校なのだから、障害のある子どもたちと一緒に学んでいくんだ、除外しないよとメッセージを（方針に）込めた方がよいと思うので今後検討していただきたい。

委員B 保護者説明会の資料を見ると方策的なことが多く書いてあり、最初に打ち出してもらいたかったのは、P7の「幼小中の一貫校とは」の中に「めざす子ども像を共有し」との文言があります。初めにこの「めざす子ども像」の具体的な文言がほしい。教育大綱のエッセンスを入れて、これからは、こういう子どもを育てていかなければいけない、だからこういう方策を行います。その内の一つとして一貫校がありますという流れのほうが、府に落ちるような気がします。

「検討に至った背景」でも、先に（1）で少子化、建物の老朽化がきている。この前に（2）のこれからの時代にふさわしい教育が来るべきではと思います。

事務局 保護者説明会の資料のもととなった、「幼小中一貫校導入を検討するにあたっての基本的な考え方」は、学校のあり方「研究会」、「検討会」、「総合教育会議」などでいただいた意見を踏まえ、事務局でまとめたものです。そのため「考え方」となっています。具体的な方針については、今後、保護者や地域説明会での意見を聞いた後に設置委員会などを設置し、その中で具体的な「基本指針」を定めることになると考えています。

教育長 いま事務局から説明があったように一貫校については、保護者や地域の皆さんの意見を聞きながら進めて行きます。意見を聞く前に一貫校の

中身をあまり盛り込んでコンクリートしてしまうと、すでに色々なことが決まっているのかと誤解をされてしまう恐れがあります。両委員がおっしゃられた様な清川の教育について深い議論をしていくには、設置委員会やその下に部会や検討会などのようなものを作って検討していただき、場合によっては教員の意見も聞いて、地域にも話し合ってもらい決めて行きたと考えています。(なお、めざす子ども像は、「基本コンセプト」の中で述べています。)

委員C 保護者説明会ではどのような意見があったのか

事務局 主な意見は、一貫校をどこに、いつ頃設置するのか。保育所との関係はどうなるのかなどでした。

委員C (幼稚園、保育園を)認定こども園にして一貫校に入れる考えはあるのか

事務局 今は皆さんに意見を聞いている段階なのでそこまでは、検討しておりません。

委員C 保護者説明の資料P8に「一貫校の特色として」の中に「安全安心な学校生活」とあるが、どういう意味か。

事務局 一貫校となることで幼小中の教員や保護者、地域が同じ学校(縦の繋がりが強くなる)の子どもとして12年間見守るという意識が強まる。児童、生徒にも上の学年の子が下の子どもの面倒を見るという意識が芽生えてくる。建物も一カ所に集約することで安全対策も合理的に行えるなどが考えられます。

案件(6) 今後の行事予定について

事務局 別紙「資料6」により今後の「学校関係」及び「生涯学習」関係の行事予定について事務局から説明しました。

案件(7) その他

事務局 別紙「資料7」により緑中学校修学旅行の実施について事務局から説明しました。

次回の会議日程

- ◎ 次回の教育委員会会議は調整した結果、令和2年9月28日(月)午前9時からで決定しました。(せせらぎ館3階研修室)

閉会

委員 閉会宣言(午後0時10分)

令和2年9月28日

教 育 長

山田一夫

教育長職務代理者

橋本直人

委 員

加藤しのぶ

委 員

今野郁夫

委 員

